

# 就業規則の整備と最新ポイントの解説

就業規則とは、労働者の賃金や労働時間などの労働条件に関すること、職場内の規律、その他労働者に適用される各種定めを明文化したもので、いわば職場における法律のようなものです。

令和7年4月・10月に育児・介護休業法等の改正もあり、企業において就業規則の再確認を行い、見直しを図ることが求められています。

本セミナーでは、企業が就業規則の基本を押さえられるよう、就業規則に関するトラブル事例の紹介をしつつ、近時の状況を踏まえた就業規則の整備のポイントについて解説をすることを目的とします。

1日目：11月 28日(金)  
18:30～20:30

## 【内容】

就業規則の整備と最新ポイントその1

- ・就業規則の基礎知識
- ・就業規則変更の留意点
- ・就業規則の作成から届出まで
- ・最近の法改正への対応  
(育児・介護休業法等)
- ・入社・採用・異動の規定
- ・労働時間の規定 等

※内容は一部変更となる場合がございます。ご了承ください。

2日目：12月 5日(金)  
18:30～20:30

## 【内容】

就業規則の整備と最新ポイントその2

- ・休日・休暇の規定
- ・服務規律、懲戒、副業に関する規定
- ・休職、復職、安全衛生に関する規定
- ・退職・解雇に関する規定
- ・賃金に関する規定
- ・その他最近のトレンド 等

※内容は一部変更となる場合がございます。ご了承ください。

## 講師

特定社会保険労務士 志戸岡 豊 氏

## 会場

中央区役所 8階 大会議室（中央区築地1-1-1）※地図は裏面参照

## 定員

100名（先着順）※要事前申込

## 対象

使用者、人事労務担当者、テーマに関心のある方

## 申込方法

インターネットまたは電話からお申し込み下さい。

## 申込先

東京都労働相談情報センター 事業普及課 普及担当  
【WEB】

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu>  
【TEL】 03(5211)2209



## ※ご注意

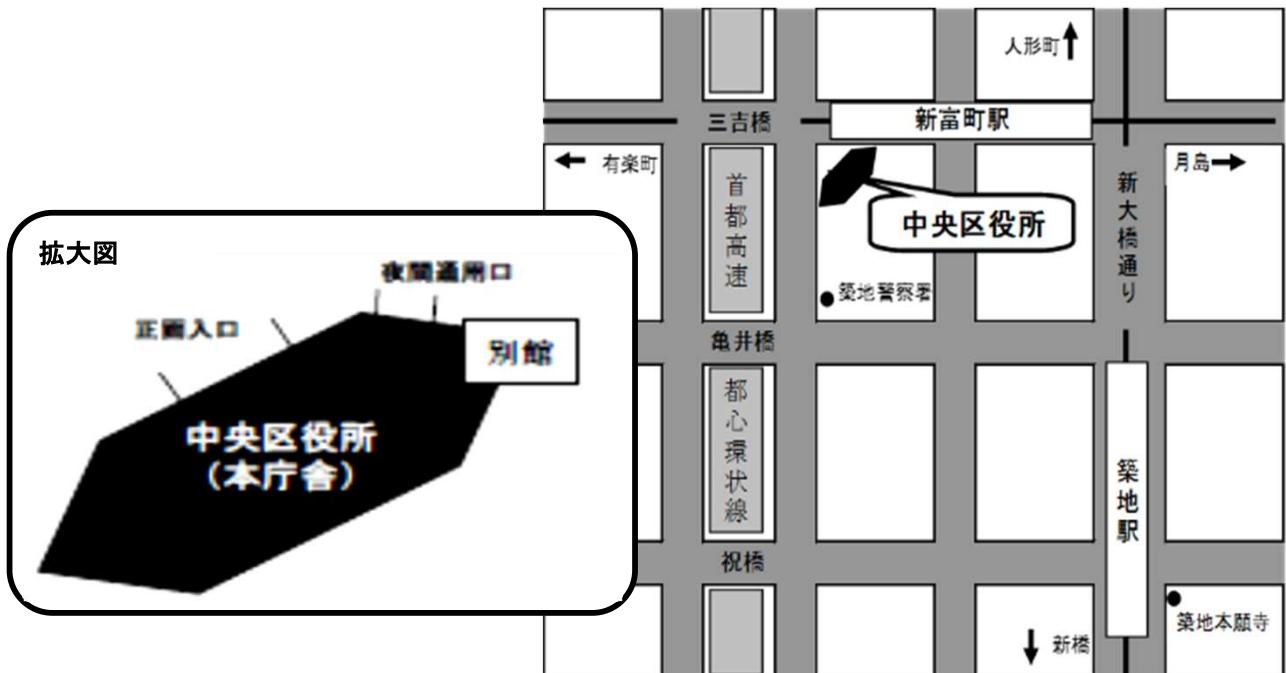
- 天災による交通機関の運行等の影響により、セミナー開催を急遽中止又は延期することがあります。  
その場合はホームページに掲載しますので、会場にお越しの際に、上記申込先に記載のURLをご確認いただきますようお願いします。
- お申込みいただいた際の個人情報は、本セミナー受講のために利用します。その他の目的で使用することはありません。

共催 東京都労働相談情報センター



受講無料

# 中央区役所 案内地図



中央区築地 1 – 1 – 1

- 東京メトロ有楽町線 新富町駅 1番出口から徒歩1分
- 東京メトロ日比谷線 築地駅 3・4番出口から徒歩5分

※ご来場の際は、公共交通機関をご利用下さい。  
※受付は講義開始30分前より行います。

～公正な採用選考のために～

東京都では就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。

詳細は、 <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/> をご覧ください。